

渡辺復興大臣の福島県訪問ぶら下がり会見録

(令和元年8月8日(金) 15:45～15:49

於) ホテル福島グリーンパレス2F)

1. 発言要旨

本日の協議会では、まず国から、復興に向けた取組状況について報告をいたしました。その後、内堀知事を始めとする地元側の出席者との意見交換を行いました。

地元の皆様からは、1点目、避難指示解除地域における生活環境整備や鳥獣被害対策の強化、新たな住民等の拡大に向けた事業の拡充。2点目、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域外への対応。3点目、観光復興、輸入規制撤廃などの風評対策の強化。4点目、福島イノベーション・コースト構想の推進や産業・農林水産業の再生、復興庁後継組織の総合調整機能の確保や専任大臣の設置、中長期的な財源の確保など、復興・創生期間後の継続的な対応など、多くのご要望をいただきました。

本日は、頂いた地元の皆様からの御要望をしっかりと受けとめ、来年度予算要求へ反映していくとともに、復興・創生期間後も対応が必要な事業を確実に実施できるよう、後継組織、そして財政、法制度などを含めて、しっかりと検討を進めてまいりたいと思います。

2. 質疑応答

(問) 今回の協議会においても、福島県からさまざまな要望があったかと思います。今、大臣のお話の中でも、復興庁の後継組織のお話があったかと思うのですけれども、国として、この復興庁の後継組織について、いつぐらいを目安に、どういうふうに進めていきたいか。特に税制ですとか法制度のあたりについて教えてください。

(答) まず、この点については、今年の3月に基本方針の見直しをしました。その中で、政治が中心となってリーダーシップをとって、そして調整機能を持つ組織を置くということになっておりました。その後、与党から8次提言をいただきました。その8次提言の内容は、現在のような総理大臣のもと、専任大臣を置く、そして調整機能を持つ現在のような組織を求めるというものでありました。本日も内堀知事から、専任大臣を置くような組織ということで要望いただいています。このような要望に基づいて、私どもはさまざまな観点から検討していかなければならないというふうに思っております。

さらには、復興・創生期間が10年を迎えようとしている。その中

で10年間の状況を、事業を検証していかなければならないということで、これはワーキングチームを組織して、今検討している段階です。従いまして、こういった全てのいろいろな観点から、状況が把握できた段階で、年内までに組織としての方向性、そしてまた財源や法制度のあり方についてお示しをしていきたいというふうに思っております。

(以 上)